

液状化認定基準が拡大されました！！

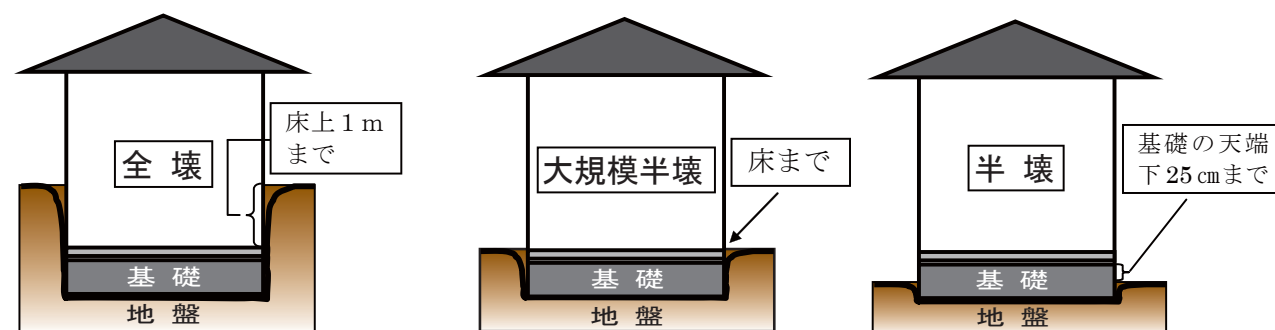
国(内閣府)の示す、住家被害認定の調査・判定方法が、東日本大震災の地盤の液状化による住家被害の実態にそぐわないことから、本市を含む液状化被害を受けた自治体が国へ認定基準の見直しなどの要望をしてまいりました。

その結果、液状化等による住家被害認定基準の見直しが行われました。

【見直しの主なポイント】

1. 住家の基礎等の潜り込みによる判定が新たに追加

◎住家の基礎等の地盤への潜り込み状況により判定



※床上1mまで：雨が降ると恒常的に床上1mまで浸水することから設定

※床まで：雨が降ると恒常的に床上浸水することから設定

※基礎の天端下25cmまで：雨が降ると恒常的に床下浸水することから設定

2. 傾斜による判定基準の緩和（基礎と柱が一体的に傾く（不同沈下）の場合）

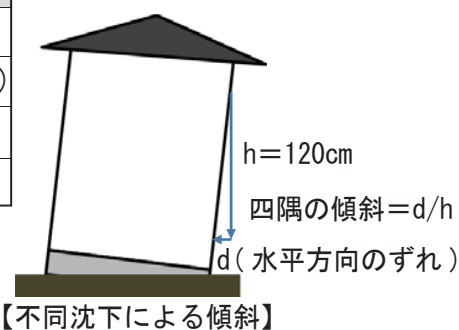
◎外壁の四隅または四隅の柱の傾斜の平均により、被害程度を判定します。

四隅の傾斜の平均（水平方向のずれ：d）	被害程度
6cm(1/20) 以上	全壊
2cm(1/60) ～ 6cm(1/20) 未満	大規模半壊（新規追加）
1.2cm(1/100) ～ 2cm(1/60) 未満	半壊（新規追加）
1.2cm(1/100) 未満	一部損壊

※傾斜の調査は、器具(下げ振り)を使い、**垂直高さh=120cm**に対するd(水平方向のずれ)を計測

※傾斜2cm（1/60）は、構造上の支障が生じる値

※傾斜1.2cm（1/100）は、居住者が苦痛を感じるとされている値



【不同沈下による傾斜】

住家被害認定基準の見直しにともない、調査員が**追加調査を実施**しています。つきましては、再度敷地内に立ち入らせていただきますので、ご了承ください。

なお、**新基準によるり災証明書の発行は5月末となる見通しです。**
（調査結果によっては、被害の程度が変わらないこともあります）

【問合せ】 潮来市 被災者支援室 TEL 63-1111 内線 311

被災者生活再建支援制度

対象世帯

◎住宅が「**全壊**」または「**大規模半壊**」と判定された世帯（**アパート・借家に居住する世帯を含む**）。

◎住宅が「大規模半壊」または「半壊」の場合で、そのままにしておくとは非常に危険であるなどの理由により、やむをえず住宅を解体した場合には、支援制度上は「全壊」として扱います。

※解体する場合は、市の職員が住宅を確認に伺いますので、**解体前に必ずご連絡**ください。

※**解体前に「り災証明」の申請を行ってください。**

支給額

支援金の支給額は、以下の2つの支援金の合計額となります。

※世帯人数が1人の場合は、4分の3の金額になります。

■住宅の被害に応じて支給する支援金（基礎支援金）

【支援額】全壊 100万円、大規模半壊 50万円

【申請期間】**災害発生日から13ヶ月以内（平成24年4月10日まで）**

【必要なもの】り災証明書（原本）、住民票（謄本）、預金通帳の写し（世帯主名義のもの）、印鑑

※解体した場合には次のものが必要となります。

解体証明書（市で発行）、滅失登記簿謄本（法務局で発行）、敷地被害解体証明書（市で発行）

■住宅の再建方法に応じて支給する支援金（加算支援金）

【支援額】**建設・購入** 200万円、**補修** 100万円、**賃借**（公営住宅を除く）50万円

【申請期間】**災害発生日から37ヶ月以内（平成26年4月10日まで）**

【必要なもの】契約書の写し（住宅の建設・購入、補修、賃借に応じたもの）

支援金の支給

支給は、申請してから口座振込まで2ヶ月以上かかります。

茨城県災害見舞金

対象世帯

○市が実施した被害状況調査で、住宅が「**半壊**」の被害と判定された世帯

※被害状況調査の結果は、市で発行する「り災証明書」でご確認ください。

【見舞金額】 1世帯：30,000円

申請に必要なもの

①り災証明書

②預金通帳(世帯主)の写し

※銀行名・支店名・預金種目・口座番号・名義の記載があるもの

③印鑑(朱肉をつけて押印する印鑑)

支給方法

申請書は茨城県に送付され、同県において申請の内容の審査を行い、指定された金融機関の口座に見舞金が振り込まれます。

※本制度は、7月以降開始されます。

義援金の配分について

潮来市義援金配分委員会が開催され、当市に寄せられた義援金の配分を次のとおり、決定いたしました。

対象世帯

○市が実施した被害状況調査で、住宅が「**全壊**」、「**大規模半壊**」、「**半壊**」の被害と判定された世帯

見舞金額

災害区分	国義援金 (日赤・共同募金会)	県義援金	市義援金	合計
全壊	35万円	15万円	2万円	52万円
半壊 (大規模半壊含む)	18万円	7万円	1万円	26万円

※市義援金は、潮来市に寄せられた義援金から支給されます。

支給方法

「被災者生活再建支援制度」、「茨城県災害見舞金」を申請した方の口座に送金いたします。

【問合せ・申請先】 潮来市 社会福祉課 TEL 63-1111 内線 385、386

【お知らせ】 液状化の被害を受けた、日の出地区の再建へ向けた現況が放送されます。

◎番組：NHK総合テレビ おはよう日本（関東甲信越エリア）

◎放送予定日時：5月14日（土）午前7時30分頃から約10分間

生活関連情報

り災証明申請臨時会場(日の出地区)

日の出地区在住で、り災証明書交付申請がまだお済みでない方は、この機会をご利用ください。

- 【期 間】 5月23日(月)～5月27日(金)
 【時 間】 午前9時～午後5時
 【場 所】 中央公民館(大ホール)
 【対象者】 日の出地区在住で、り災証明書が未申請の方
 【申請に必要なもの】
 ①り災証明書交付申請書(受付会場にあります)
 ②位置図(自宅の場所が分かる住宅地図)
 ③被害状況写真(全体・個別)
 ④印鑑

※同時に5月31日(火)まで(土、日除く)市役所(本庁舎1階)においても、り災証明書交付申請の受付をしております。

問合せ・相談先
 潮来市 被災者支援室 TEL 63-1111 内線311

水道水の放射能濃度 測定結果

潮来市水道水の放射能濃度は、原子力安全委員会が定めた基準値を下回っているため、飲料水として「安全」です。検査結果は、次のとおりです。

内 容	放射能濃度 (Bq/kg)		採取日
	放射性ヨウ素 (I-131)	放射性セシウム (CS-137)	
水道水 (市上水道)	15.5±0.6 Bq/kg	検出されず	3月24日
	9.9 Bq/kg	検出されず	3月28日
	5.0 Bq/kg	5.3 Bq/kg	4月4日
	不検出 (5.4 Bq/kg 未満)	不検出 (5.4 Bq/kg 未満)	4月11日
	不検出 (4.2 Bq/kg 未満)	不検出 (4.5 Bq/kg 未満)	4月18日
	不検出 (2.6 Bq/kg 未満)	不検出 (4.4 Bq/kg 未満)	4月25日
	不検出 (3.7 Bq/kg 未満)	不検出 (8.4 Bq/kg 未満)	5月2日

【検査機関】
 3月24日 : 茨城県環境放射線監視センター
 3月28日以降 : 東京ニュークリア・サービス

【暫定規制値】
 放射性ヨウ素 : 300 Bq/kg以下
 放射性セシウム : 200 Bq/kg以下
 ※水道水の放射性ヨウ素が100 Bq/kgを超える場合には、乳児による水道水の摂取を控えることとされます。市では、今後も放射能濃度の測定を行ってまいります。

問合せ
 潮来市災害対策本部
 TEL 63-1111 内線111、116～117

軽自動車税の減免

障害を持つ本人が使用する軽自動車、もしくは生活を共にする方が障害を持つ方のために使用する軽自動車税の減免制度があります。減免を受けようとする方は、下記書類を添えて提出してください。

なお、減免できる軽自動車は1台です。ただし普通自動車(県税)で減免を受けている場合は該当になりません。障害の等級によって一定の要件がありますので、詳細については税務課までお問い合わせください。

- 【申請に必要なもの】
 ①軽自動車税減免申請書(税務課にあります)
 ②身体障害者手帳または療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳
 ③運転免許書のコピー
 ④車検証のコピー
 ⑤軽自動車納税通知書
 ⑥印鑑

※昨年度減免を受けている方で、車種・所有者・障害者手帳等に変更がない場合、申請の際に下記のもののみが必要となります。

- (1) 軽自動車税減免要件等確認書
 (該当者には送付します)
 (2) 印鑑
 【申請期限】 5月31日(火)

【被災代替自動車に係る軽自動車の非課税について】
 東日本大震災による災害により滅失・損壊した自動車に代わり、新たに軽自動車(被災代替自動車)を取得された場合、平成23年度から平成25年度までの各年度の軽自動車税が非課税となります。
 該当される軽自動車をお持ちの方は、税務課までお問い合わせください。

問合せ・申請先
 潮来市 税務課 TEL 63-1111 内線125、126

水郷いたこ大使「あやめ」 携帯待ち受け画像

広報いたこ4月号の表紙に掲載した、「あやめ」のイラスト(右参照)について、制作者KOZU.さんのホームページにて無料ダウンロードできますので、ぜひご利用ください。
 ※QRコードを携帯電話で読み取ること、ホームページに直接アクセスすることができます。
 ※ご利用には、別途/パケット通信料が発生します。
 ※画像の利用規約等、詳細については、ホームページをご参照ください。

問合せ
 潮来市 秘書政策課
 TEL 63-1111 内線208



【QRコード】

平成23年度 子ども手当

子ども手当は、平成23年4月から9月までの6か月間、これまでと同じ月額13,000円が引き続き支給されることになりました。

- 【支給額】 子ども1人につき 月額13,000円
 【対象者】 0歳から中学校卒業まで
 (0歳から15歳になった最初の3月31日まで)

- 【支給月】
 ①平成23年6月10日(金) 2月分～5月分
 ②平成23年10月7日(金) 6月分～9月分

- 【注意事項】
 ・【お住まいの市町村への申請手続きが必要な方】
 ・出生などにより、新たに養育する子どもができた方
 ・既に受給していて、出生などにより養育する子どもが増えた方
 ・既に受給していて、他市町村から引越をされた方
 【手続きの必要がない方】
 ・既に受給していて、支給対象となる子どもの人数に変更がない方
 【平成23年6月の現況届の提出は不要です】
 ・ただし、10月に届出・申請などが必要となる場合があります。

問合せ・申込先
 潮来市 社会福祉課 TEL 63-1111 内線386

震災復興チャリティイベント『SMILE AGAIN』

鹿島アントラーズOBと元Jリーグスタープレーヤーによる震災復興チャリティーマッチが開催されます。また、スペシャルライブなどのイベントも行われます。皆さん、「元氣」をもらいにスタジアムに行こう!

- 【日 程】 6月4日(土) 時間調整中
 【場 所】 県立カシマサッカースタジアム
 【内 容】 ①チャリティーマッチ
 ②スペシャルチャリティーライブ

※詳細は、鹿島アントラーズ公式サイトにてご確認ください。

問合せ
 鹿島アントラーズファンクラブ事務局
 TEL 82-5555
 (午前10時～午後4時)
 http://www.so-net.ne.jp/antlers/



固定資産税 納期限の延長

東日本大震災の影響により固定資産税(第1期)の納期限が延長となります。第2期以降は通常の納期となります。

【納期限】 固定資産税(第1期)
 変更前: 5月31日(火) 変更後: 6月30日(木)
 ※口座振替日についても、6月30日となりますので、ご注意ください。

問合せ
 潮来市 税務課 TEL 63-1111 内線121、123、124

募 集

平成23年度「悠々塾生」

悠々塾は事業主体を高齢者クラブ連合会とし、各地区との連携を図りながら、充実した事業を展開しております。健康で豊かな人生を送るために、悠々塾で自分にあった楽しみを見つけませんか?

- 【講座内容】 年4回講座 午前10時～正午
 ①教養講座(75名) ②歴史講座(40名)
 ③陶芸講座(20名) ④コーラス講座(30名)
 ⑤川柳講座(15名) ⑥カラオケ講座(30名)
 ⑦絵手紙講座(25名) ⑧民謡講座(25名)
 ⑨社交ダンス講座(25名)※新規講座

※⑨の講座のみ、午後1時～3時となります。
 ※上記、専門講座の他に全体研修、講座発表会有り。

- 【場 所】 中央公民館・潮来公民館
 【対象者】 市内在住でおおむね、60歳以上の方
 ※バスを利用するため、必ず市総務課にて県民交通災害共済にご加入ください。
 【受講料】 年間5,000円(材料費等実費有り)
 【応募期限】 6月9日(木)
 【応募方法】 介護福祉課または、地区高齢者クラブ連合会会長宅にある申込用紙に記入し受講料を添えて申し込みください。

問合せ・申込先
 潮来市高齢者クラブ連合会事務局
 (潮来市介護福祉課内) TEL 63-1111 内線390、391

水郷潮来シティレガッタ2011(第33回)

- 【日 時】 6月26日(日) 午前8時受付(小雨決行)
 【場 所】 潮来市立ポートセンター「あめんぼ」
 【対象者】 小学生以上
 【参加費】 1クルー: 4,000円(中学生以下無料)
 【応募期限】 6月10日(金) 午後5時まで
 【応募方法】 下記まで、お問い合わせください。

問合せ
 潮来市立中央公民館 TEL 66-0660

2011潮来市民ポート教室

「水郷潮来シティレガッタ」(1クルー: 漕手4名・舵手1名)に向けて、お友達や職場の仲間など皆さんで参加してみませんか。教室には1名から参加できます。ちょっとしたコツで見違えるかも?ライバルに差をつけるチャンス!お気軽にご参加ください。

- 【日 程】 5月22日、6月5日、6月12日、6月19日の日曜日
 【時 間】 午前9時～正午
 【場 所】 潮来市立ポートセンター「あめんぼ」
 【対象者】 小学生以上
 【参加費】 無料
 【問合せ】
 平日 潮来市立中央公民館 TEL 66-0660
 土・日・祝日 潮来市ポート部事務局
 TEL 090-1667-8933(高清水)
 TEL 090-4524-1259(小 高)